

伊勢崎市議会議長 新井 智 様

会 派 名 伊勢崎市議会 日本共産党議員団

代 表 者 団長 北島 元雄

令和 元 年度政務活動費支出状況報告書（第3四半期）

伊勢崎市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、次のとおり令和 元 年度第3四半期（10月から12月まで）の政務活動費支出状況を報告します。

1 支出状況

（単位：円）

科 目	今期支出額	左のうち、 今期概算払受領済額	備考
調 査 研 究 費			
研 修 ・ 会 議 費	129,628		
資 料 作 成 費			
資 料 購 入 費	23,821		
広 報 広 聴 費	259,086	205,590	第1回概算払分
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	3,810		
人 件 費			
事 務 所 費	2,662		
合 計	419,007	205,590	

2 交付限度額 840,000 円

3 既 交 付 額 464,297 円

4 今 期 請 求 額 213,417 円

5 未 交 付 額 162,286 円

6 添 付 書 類

(1) 領収書

(2) 視察等報告書

(3) 会計帳簿の写し

(4) その他政務活動費の支出に係る証拠書類



令和元年度 政務活動費会計帳簿

交付限度額	840,000
既交付額	464,297
支出額計	677,714

会派名： 日本共産党議員団

整理番号	日付	科目	内 容	収 入	支 出	差 引
1	4/30	資料購入費	新聞代 4月分		4,457	-4,457
2	5/15	資料購入費	『社会保障』誌代 2019年度分		3,540	-7,997
3	5/15	広報広聴費	法律生活相談会場費 2019年度分		24,000	-31,997
4	5/15	資料購入費	「商工新聞」代 2019年度分		6,000	-37,997
5	5/15	調査研究費	全国フェミニスト議員連盟 2019年度会費		10,150	-48,147
6	5/21	資料購入費	『日本の学童ほいく』誌代 2019年度分		5,448	-53,595
7	5/21	研修・会議費	ぐんま住民と自治研究所 2019年度会費		19,200	-72,795
8	5/28	資料購入費	新聞代 5月分		4,457	-77,252
9	6/11	研修・会議費	研修会「LGBT基礎知識&自治体に何を求めるか」		21,580	-98,832
10	6/28	資料購入費	新聞代 6月分		4,457	-103,289
11	7/1	広報広聴費	ホームページ利用料金(2019年4月～2020年3月)		27,756	-131,045
12	7/19		第一四半期分入金	103,289		-27,756
13	7/31	資料購入費	新聞代 7月分		4,457	-32,213
14	8/2	広報広聴費	6月議会報告用紙代		31,410	-63,623
15	8/11	広報広聴費	6月議会報告用紙代		5,259	-68,882
16	8/12	広報広聴費	6月議会報告用紙代		10,470	-79,352
17	8/29	資料購入費	新聞代 8月分		4,457	-83,809
18	9/2	広報広聴費	6月議会報告印刷用インク代		19,440	-103,249
19	9/2	広報広聴費	6月議会報告新聞折込代		7,560	-110,809
20	9/6	広報広聴費	6月議会報告新聞折込代		3,780	-114,589
21	9/16	資料購入費	新聞代 9月分		4,457	-119,046
22	9/16	資料購入費	書籍代(5冊)		12,744	-131,790
23	9/25	広報広聴費	9月議会報告用紙代		23,628	-155,418
24	10/4	広報広聴費	9月議会報告用紙代		18,846	-174,264
25	10/10	広報広聴費	9月議会報告折込代(赤堀地域)		3,850	-178,114

整理 番号	日 付	科 目	内 容	収 入	支 出	差 引
26	10/10	広報広聴費	9月議会報告折込代(赤堀地域)		15,400	-193,514
27	10/18		第二四半期分入金	155,418		-38,096
28	10/25	広報広聴費	9月議会報告折込代(殖蓮・広瀬地域)		15,400	-53,496
29	10/31	資料購入費	新聞代 10月分		4,457	-57,953
30	11/6	研修・会議費	第48回市町村議会議員研修会in名古屋参加費		129,628	-187,581
31	11/6	資料購入費	書籍代(7冊)		10,450	-198,031
32	11/11	要請・陳情活動費	国政交渉参加費		3,810	-201,841
33	11/30	資料購入費	新聞代 11月分		4,457	-206,298
34	12/26		第1回概算払入金(議員団ニュース新春号印刷代)	193,600		-12,698
35	12/26	広報広聴費	議会報告印刷代		205,590	-218,288
36	12/29	事務所費	文具代		2,662	-220,950
37	12/31	資料購入費	新聞代 12月分		4,457	-225,407
38	12/31		第1回概算払精算による追加交付 入金	11,990		-213,417
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						
46						
47						
48						
49						
50						
51						
52						
53						

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

24

会 派 名	日本共産党議員団	議員氏名	北島 元久雄
支出年月日	令和 元年 10月 4日 (第3四半期)	支 出 額	18,846 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 ⑤ 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人件費 8. 事務所費		
備 考	4月議会報告用紙代		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領収証

日本共産党伊勢崎市議員団

様

合 計 ￥18,846-

明細 (現金 ￥18,846)(クレジット ￥0)(その他 ￥0)(内消費税等 ￥1,713)
(10%対象 ￥18,846 ￥1,713)

但し

上記金額を正に領収いたしました。

印字面を内側に折り保管して下さい

株式会社 カインズ

カインズ伊勢崎店

TEL0270-20-1111

本社 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1

0760-0006-6421

2019年10月4日(金) 12:00 担当:

レジ明細書

2019年10月4日(金) 12:00

元シート No: 6421

発行レシ No: 0006 2019年10月4日

担当:

081 コピー用紙 ￥18,846
(9個 X 単2,094)

9点/小 計 ￥18,846
内消費税等 ￥1,713
(10%対象 ￥18,846 ￥1,713)
合 計 ￥18,846
現 金 ￥20,000
お釣り ￥1,154

レジ明細書のみでの商品交換・
返品はお受け致しかねます。
必ず領収書をお持ち下さい。



担当: 0760
レシ No: 0006

レシ No: 6422

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

25

会 派 名	日本共産党議員団	議員氏名	北島 元雄
支出年月日	令和 元年/10月10日 (第3四半期)	支 出 額	3,850 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 ⑤. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人件費 8. 事務所費		
備 考	9月議会報告折込代 (赤堀地域)		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領 収 証 日本共産党 伊勢崎市議員団 様 No. _____

金 額 19,250

内 訳
現金
小切手 /
手 形 /

但 折込代 (500円) 10/12 入金

9 年 10 月 10 日 上記正に領収いたしました

ASA 大 間 々

〒375-0101 群馬県みどり市大間々町大間々239-1
TEL 0277(72)1417
FAX 0277(73)6466
所 長 内 田 宏 充

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-92

領 収 証 日本共産党 伊勢崎市議員団 様 No. _____

★ 19,250

但 折込代 100枚 10/12 入金

9 年 10 月 10 日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

取 入 印 紙

読売センター 岩宿

所 長 小 幡 剛

〒379-2313 群馬県みどり市笠懸町鹿99番地の1
TEL 0277(77)2999 FAX 0277(77)2933

コクヨ ウケ-1097

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

26

会 派 名	日本共産党議員団	議員氏名	北島元雄
支出年月日	令和 元 年 10 月 10 日 (第3四半期)	支 出 額	15,400 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 ⑤ 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人件費 8. 事務所費		
備 考	9月議会報告折込代(赤城地域)		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領 収 証 日本共産党伊勢崎市議員団 様 ★ 15,400 - 但 チラシ折込代金 4,000枚 10/12入 上記価格には消費税が含まれています 上記正に領収いたしました	No. _____ 2019 年 10 月 10 日
--	--

内 訳 税抜金額 消費税額等 (%)	群馬県伊勢崎市西久保町二丁目178番地 有限会社千吉良新聞店 代表取締役 千吉良仁志 〒379-2204 TEL0270-62-0052 FAX0270-62-9150
---	---

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

28

会 派 名	日本共産党議員団	議員氏名	長谷田 公子
支出年月日	令和 元年10月25日 (第3 四半期)	支 出 額	15,400 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 ⑤ 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人 件 費 8. 事務所費		
備 考	9月議会報告折込代 (采女地域 2000枚、殖蓮地域・ 広瀬地域各1000枚) ② 3.5円×枚数×1.1 (消費税分)		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領 収 証

日本共産党議員団 様

No. _____

★ ¥ 7,700 -

但 10月27日 新聞折込料 2,000 枚

2019 年 10 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

読売センター
伊勢崎 東部
所長 山崎 俊彦
伊勢崎市日乃出 1-1-7
TEL 0270-2547263
FAX 0270-23-3276

領 収 証

日本共産党
議員団 様

No. _____

★ ¥ 7,700

但 折込料 2,000枚 (10%税別)

2019 年 10 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 7,000

消費税額等(0%) 700

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-55

〒372-0001 群馬県伊勢崎市今泉町2-947-13

有限会社 亀屋精肉舗

代表取締役 蜂須 雄

電 話 0270 (24) 2 6 6 2

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

29

会 派 名	日本共産党議員団	議員氏名	長谷田 公子
支出年月日	令和 元年10月31日 (第3四半期)	支 出 額	4,457 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 ④ 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人 件 費 8. 事務所費		
備 考			

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

		日本共産党発行の		しんぶん赤旗	
				領 収 書	
日本共産党市議団 様				4,457 円	
新聞・雑誌名	部数	金額	2019 年 10 月分		
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 日本共産党伊勢崎・佐波地区委員会 伊勢崎市北千木町2087 TEL 0270-25-4854		
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930			
新ぐんま	1	30			
		領収日		10/31	扱者 

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

30

会 派 名	日本共産党議員団	議員氏名	長谷田 公子
支出年月日	令和 元年 11月 5日 (第3 四半期)	支 出 額	128,628 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 ② 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人 件 費 8. 事務所費		
備 考	続紙4枚あり。 第48回市町村議会議員研修会 in 名古屋参加費用(11/5・6)		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

JR 本庄早稲田駅～名古屋駅 運賃・特急運賃・指定席料金(往復分)

領 収 証

2019年10月 9日

日本共産党議員団 様

金57,780円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 渋谷
税 務 署 承 認 済

東日本旅客鉄道株式会社
伊勢崎801 No.000011

@Park

アットパーク 本庄早稲田駅前第1

令 頁 収 証

精算機 #01 A 精算No.000064
 発券機 #01 発券No.055585
 入庫時刻 2019年11月 5日(火) 09:03
 出庫時刻 2019年11月 6日(水) 19:27
 駐車時間 1日 10:24
 駐車料金 A料金 1,000円
 =====
 合 計 1,000円
 現金領収額 1,000円
 お預り 1,000円
 お釣り 0円

またのご利用をお待ちしております。

JR
本
庄
早
稲
田
駅
近
く
馬
車
代

政務活動費領収書等貼付用紙 (続紙)

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。) 整理番号

30

研修参加費振込手数料記録

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます。

群馬銀行

●お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
振込 01-09-18
●お取引銀行(会社) ●お取引店 ●口座番号

●お取扱枚数 060000000000000000000000000000

●振込番号 ●処理番号 ●お取引金額

¥57,000

●手数料 ●残高(—がある場合は、お借入残高を表わします)

¥648

●おつり ●説明コード ●ページ ●取引時刻

¥2,352 13:22

●ご案内

三菱UFJ銀行

新宿通支店

口座番号

受取人名カ) ツチタイケンキコウツヤ

様

依頼人名

イセサキツキ"カイ

ニホソキヨウサントウキ"インタ"様

政務活動費領収書等貼付用紙 (続紙)

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。) 整理番号

30

研修参加費(北島分)

領収証

伊勢崎市議会 日本共産党議員団 様

¥28,500—

但、第48回市町村議会議員研修会 in 名古屋(2019年11月5日・6日)受講料として 上記正に領収いたしました。
(受講者様ご氏名：北島 元雄 様)

2019年 9月 18日

株式会社自治体研究社

代表取締役 長平 弘

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

電話番号 03-3235-5941

受付番号 059

政務活動費領収書等貼付用紙 (続紙)

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。) 整理番号

30

研修参加費(長谷田分)

領収証

伊勢崎市議会 日本共産党議員団 様

¥28,500—

但、第48回市町村議会議員研修会 in 名古屋(2019年11月5日・6日)受講料として 上記正に領収いたしました。
(受講者様ご氏名: 長谷田 公子 様)

2019年 9月 18日

株式会社自治体研究社

代表取締役 弘

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

電話番号 03-3235-5941

受付番号 058

政務活動費領収書等貼付用紙 (続紙)

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。) 整理番号 30

宿泊費 (① 6600円 × 2人分)

領 収 証

日本共産党議員用

様 No. F-35

¥ 13,200-

但 御宿泊代として (11/5 1泊2部屋分 朝食付)
入金日 2019 年 11 月 5 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

ナゴヤエキアクセスホテル

〒453-0015

名古屋市中村区椿町11-15

TEL 052-454-3760

FAX 052-453-3840

令和元年12月4日

視察等報告書

整理番号

30

会 派 名	日本共産党議員団	報告者氏名	長谷田 公子
日 時	2019年11月5日(火)・6日(水)		
事 項	第48回市町村議員研修会in名古屋		
場 所	ウインクあいち(=愛知県産業労働センター、名古屋市中村区)		
参加者氏名	北島元雄・長谷田公子		
(目的・理由・内容)			
毎年、自治体問題研究所が市町村議員のために開催している研修会であり、今年は名古屋市において下記のプログラムで行われた。 11月5日(火) 13時～16時50分 全体会 講演:「自治体再編の流れをみすえ、これからの社会保障を考える」 立教大学コミュニティ 福祉学部教授 柴田英昭 11月6日(水) 9時30分～15時30分 選科A「持続可能な社会に向け、交通権を保障した地域交通政策を考える」 愛知大学非常勤講師(交通運世政策論) 加兎紀夫 選科B「市町村財政分析でひらく、まちの未来」 埼玉自治体問題研究所長・元國學院大學経済学部講師他 渡辺繁博 埼玉自治体問題研究所副理事長 木村芳裕 選科C「介護保険・医療保険制度の現況と自治体の課題」 和歌山県立医科大学大学院非常勤講師他 服部万里子 2日目については、北島が選科C、長谷田が選科Aを受講した。 【全体会講演】 国が進める共生型社会、全世代型社会保障制度とは何か。「日本一億総活躍プラン」に基づき高齢者も、女性も、障がい者も働く環境をつくって「究極の成長戦略」を実現する。そこで勤労者包括保険をつくり、介護保険の仕組みを「育児、障がい、医療、就労」などすべての福祉に統合して一本化する。福祉を保険制度にして利用料を払わなければ使えないものに変質させ、利用が増えれば保険料が増える仕組みにしたいというのが国の狙いである。共生社会で支え合い、行政に頼らない生き方を国民に求めるもの。これが全世代型社会保障の目的である。 住民共同の運動・実践により、公的責任の強化、あるいはその進んだ実践を公的制度に押し上げることが必要である。			

視察等報告書

整理番号

30

【選科 A】

講師は国土交通省に所属していたが岐阜市に出向となり、市総合交通政策室長を務め、地域の公共交通の充実に成果を上げた。後に、国土交通省中部運輸局、中部圏域広域地方計画推進室副室長を歴任した後、上記の職について研究を続けてきた。徹底して現場、地域の住民の暮らしに根差して、公共交通の在り方を改善しつつ研究してきた人である。

アメリカ・ポートランドでの都市・環境・農業政策と一体の交通政策がその出発点だったという。岐阜市では、誰もが参加できる市民交通会議で総合的な交通政策を作り上げた。コミュニティバス、デマンドバス・タクシー、タクシー券など、様々な施策があるが、どの自治体でも「これなら完璧」という政策にたどり着くのは困難な作業。しかし、住民参加によって、より良い交通政策を絶えず探り続ける姿勢こそ大切だと、講師は説く。

【選科 C】

講師の服部万里子先生は介護支援専門員で、実際に介護が必要な人の相談に乗りケアプランを立て、現場に直接かかわっているので、話が具体的でわかりやすかった。

来年度中には、介護保険の第8期計画の作成に向けた作業が始まる。国が進める新たな介護保険改悪の狙いと内容、また医療についても病院再編をはじめとした医療改悪の狙いと内容がわかりやすく解説された。

介護を社会化すると始まった介護保険制度は、保険料を負担すれば1割の利用料で必要な介護が受けられるという理念だった。改悪によって保険料は現在でも当初の約2倍となり、そのうえ利用料を2割にされたら払えなくて結局使えない人が出てくる。ケアプラン作成の有料化や、多床室の値上げ、収入だけでなく資産があれば利用料負担を増やす対象にするなど、国はあらゆる可能な負担増をねらっている。これではお金がなければ利用できない介護保険制度になってしまう。まさに「保険あって介護なし」が、行き着く先のような気がした。

(成果・感想)

【北島】

全体会の講演を聞き、改めて、政府の施策は医療、介護、子育てそれぞれ別々に見えるが、総合的にこうした高負担社会に向け動き出していることに合点がいった。

後期高齢者の窓口負担も2割負担、値上げでそれによる収入増と受診抑制で国の負担を減らすという。さらに病院再編で20万床病床を減らし、患者を病院から追い出すことによって、医療費を減らす狙いがはっきりしている。

医療、介護へのしわ寄せが一気に強まる政治情勢の中で、いかにこの流れを食い止め、安心してらせる社会をつくるかが課題である。やはり税金の使い方の仕組みを変える、そのために政治を変える必要をあらためて感じる研修だった。

国は団塊の世代が後期高齢者になる2025年以後も持続可能な医療・介護制度にすると、改悪メニューを目白押しに出しています。介護利用料、医療費負担を原則1割から2割に増やし受診・利用抑制もはかる。病院のベットを減らし、患者を追い出し医療費抑制。要支援に続いて要介護1・2も介護保険から外し、ケアプラン作成の有料化、多床室の部屋代負担化などなど▼講師は日本は世界一の高齢社会ですが、GDPに占める社会保障費はOECD加盟国で20番目と低い。「社会保障で国がつぶれ

令和元年12月4日

視察等報告書

整理番号

30

る」はまやかし。研修会で最新の情報にふれエネルギーを蓄えた。

【長谷田】

全大会については、国が介護・医療で安上がりにすませようと住民の参加をある意味、押しつけてきている。制度的な改悪は共同の力ではねのける必要があるが、住民参加については国の意図を超えて、新たな共同の力で現行の制度を上回る質の公共サービスを作り出していく、ある意味で「契機」とするという視点が新鮮だった。弁証法的な視点が、本当に大切だと痛感した。

また、答えを探して参加した選科だったが、「大切なのは住民参加で、自分たちの自治体にあった政策を共同の力で探っていくことである」という指摘には、目が覚めた思いだった。国も公共交通の充実については大きな課題と位置付けており、ある程度の補助メニューは用意している。この補助制度にも精通し、活用できる力をつけていかなければならない。より研究して、具体的な政策提言が行える力を身につけていきたいと考えた。

第48回市町村議会 議員研修会

in 名古屋

議員力アップで、 わがまちの未来をひらく

写真提供(公財)名古屋観光コンベンションビューロー

2019年11月5日(火)・6日(水) 会場:ウインクあいち 愛知県産業労働センター

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38 TEL/052-571-6131(受付時間:9:00~20:00) FAX/052-571-6132

1日目 全体会 13:00~16:50 (休憩・質疑含む)

**講演 自治体再編の流れをみすえ、
これからの社会保障を考える**



芝田 英昭

立教大学コミュニティ福祉学部教授

総務省「自治体戦略2040構想研究会」報告の具体化がすすんでいます。2040年にむけての自治体再編の潮流を踏まえることは、これからの自治体政策を考えるうえで必須です。社会保障の分野もその例外ではありません。概要を解説し、ポイントを整理します。そして住民の生活を守るために、それぞれの自治体でなにができるかを考えます。

2日目 選科3コース 9:30~15:30 (休憩・質疑含む)

選科A・B・Cのいずれかをお選びいただきます。

選科A

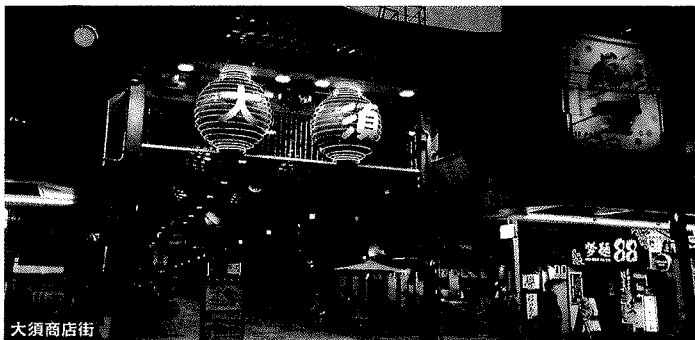
**持続可能な社会に向け、交通権を
保障した地域交通政策を考える**



可児 紀夫

愛知大学非常勤講師
(交通運輸政策論)

交通は、暮らしをささえ、交流を促し豊かな地域社会を創造します。交通は基本的人権です。地域では交通問題が切実で深刻です。地域の交通問題を解決するためには、持続可能な地域社会を創造する総合的な交通政策を提言する政策能力を身につけることが大切です。事例などをもとに地域交通政策の立案と実現へのプロセスを学びます。



大須商店街

企画●自治体問題研究所 主催●(株)自治体研究社



名古屋駅前

選科B

**市町村財政分析でひらく、
まちの未来**



渡辺 繁博

元國學院大学経済学部兼任講師
杉戸町のまちづくりを考える会代表

木村 芳裕

埼玉自治体問題研究所 副理事長

財政は、自治体の基本的役割である「住民の福祉の増進」の手段です。財政を上手に使って住民が望むいいまちをつくる…そのためには住民の代表である議員が、財政を知り、自治体の課題をトータルにとらえることが不可欠です。「わがまちの財政は、地域の特性やポテンシャルを引き出すものになっているのか」…それを診断するための基礎知識を身につける入門講座です。



選科C

**介護保険・医療保険
制度の現況と自治体の課題**



服部 万里子

服部メディカル研究所 所長

2018年度に介護保険制度と医療保険制度の同時改正が行われました。改正後、介護や医療の現場、自治体でなにが起きているのでしょうか。現状を知り課題を整理します。また地域でのその人らしい暮らしの実現のために、介護・医療政策として自治体にできることや役割を考えます。いま社会保障制度は大きな転換点に立っています。

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

31

会 派 名	日本共産党議員団	議員氏名	長谷田 公子
支出年月日	令和 元年 11 月 6 日 (第 3 四半期)	支 出 額	10,450 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 ④ 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人 件 費 8. 事務所費		
備 考	続紙 2 枚あり。		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領 収 書

日本共産党
伊勢崎市議員 様

2019年 11 月 6 日

¥2750 -

但し 書籍代 競争の時代への国 地方財政関係論
として上記正に領収いたしました。

株式会社 自治体研究社

代表取締役 長平 弘

〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4 階

TEL 03-3235-5941

FAX 03-3235-5933

政務活動費領収書等貼付用紙（続紙）

◎貼付欄（領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。） 整理番号 31

領 収 書

共産党員会 様

2019年 11月 6日

¥ 1, 9 8 0 -

但し 書籍代（『医療保険「一部負担」の根拠を追う』）
として 上記正に領収いたしました。

株式会社 自治体研究社

代表取締役 長平 弘

〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4階

TEL 03-3235-5941

FAX 03-3235-5933

政務活動費領収書等貼付用紙（続紙）

◎貼付欄（領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。） 整理番号 31

領 収 証

共産党.212 様 2017年 11 月 6 日

★ ¥5,720

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒162-8512 東京都新宿区大塚1-2-3

大塚ビル4F

株式会社 自治体研究社

TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

コクヨ ウケ1048

上記領収書分 書籍代一覧

（「交通は文化を育む…」は
著者割引で定価より安い）

書籍名	
交通は文化を育む 地域交通政策の提言	1,000
増補改訂 地域交通政策づくり入門	1,600
豪雨災害と自治体 防災・減災を考える	1,600
税金は何のためにあるの	1,000
本体価格合計額	5,200
消費税	520
消費税込み価格合計額	5,720

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

32

会 派 名	日本共産党議員団	議員氏名	長谷田 公子
支出年月日	令和 元 年 11 月 11 日 (第3四半期)	支 出 額	3,810 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 5. 広報広聴費 ⑥ 要請・陳情活動費 7. 人件費 8. 事務所費		
備 考	国政交渉参加費用 (群馬県内の日本共産党議員団共同で希望) 行きは地下鉄使用せず。		

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

JR
本庄駅→東京駅
運賃

領収証 日本共産党議員団様

ご利用日付 2019年11月11日
時刻 06時13分

取引内容: きっぷ購入
購入金額 金1520円

お支払方法 内訳
現金 金1520円

伝票番号 38368

●この領収証は大切に保存してください。
●ご利用ありがとうございます。

本庄駅 券171発行
JR東日本



領 収 書

・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥170

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2019年11月11日
時刻 17時27分

印紙税申告納
付につき東京上野
税務署承認済

伝票番号: 00354
東京地下鉄株式会社
国会議事駅 券02発行

東京メトロ国会議事堂前駅→東京駅
運賃

JR
東京駅→本庄駅
運賃

領収証 日本共産党議員団様

ご利用日付 2019年11月11日
時刻 17時39分

取引内容: 乗車券類
購入金額 金1520円

お支払方法 内訳
現金 金1520円

伝票番号 58138

●この領収証は大切に保存してください。
●毎度ありがとうございます。

東京駅 券912発行
JR東日本

駐車券

エムズパーキング第1

19-11-11 1-0008
06:08

精算11-11 21:38
駐車時間 15時間30分
駐車料金 600円
割引 0円

前払現金 0円
釣銭 600円
NO. 065424

本庄駅近く駐車場代

視察等報告書

整理番号

32

会 派 名	日本共産党議員団	報告者氏名	長谷田公子
日 時	2019年11月11日(月)		
事 項	群馬県日本共産党議員団国政交渉(予算要望)		
場 所	衆議院第2会館第5会議室		
参加者氏名	長谷田公子		
(目的・内容) 新年度の予算編成において住民要望の予算化を求めるとともに、当面する諸課題についても地域の声を伝え改善を求めた。 内容については、伊勢崎市議団が出した項目に絞って記す。下記の省庁名を明記した前半部分には交渉内容を記載し、後半部分には提出のみした項目とする。(参加者が分担して発言したため、要望として出した項目でもほかの参加者が打ち合わせの上交渉で発言している場合がある。) 交渉した項目 【医療】(厚労省) 1 公立・公的病院の再編・統合計画において、群馬県内では済生会前橋・伊勢崎佐波医師会・公立碓氷・下仁田厚生各病院が対象として名指しされているが、この計画を撤回すること。 2 地域医療の崩壊を招く「地域医療構想」や包括支援事業を見直すとともに国の責任で、必要な医療体制の維持・拡充を図ること。 【回答】 高齢者の医療ニーズが上昇するので必要な医療確保のためベッドの必要量を推計し、それをもとに都道府県医療計画を通じて体制を整えているところである。ニーズが急増するだけでなく、人口減の為に医師等医療労働者数の減もおこる。地域医療構想実現に向けてとりくんでいる。9月26日ワーキンググループで議論をもとに分析した。厚労省でも精査し、今後正式に再検証医療機関で具体的対応方針を見直す予定。公表したリストは統廃合を機械的に決めるものではない。地域での議論を尽くしてもらうことが大切。数合わせでは無い。効率的で持続可能な医療をどう残すかと言う観点で議論の材料として提供した。 報道で「統廃合ありき」と受け止められたことについては、地域に出向き主旨を説明している。リスト公表の意図を丁寧に伝えていきたい。 【参加者】 群馬は4病院が対象。済生会病院長は「唐突感がある。意外だ」と述べている。基礎データは2017年6月のみ。6月は患者が少ない月である。これを基に検討されたことに、不信感をあらわにしていた。 【回答】 「病床機能報告」データを分析。30年度に関してはデータ精査中のため確定では			

視察等報告書

整理番号

32

ないので29年のデータを使った。

【参加者】

データが不備。抽出自体どうなのかという意見が院長が述べていた。風評被害が起こり、「お宅の病院は大丈夫なのか？」という声も寄せられ「心外」だとのこと。病院の専門性を高める取り組みも行っている。乱暴に押し付けることは「心外」だと。病院の質が疑問視される風評被害になっている。国が説明し、統廃合ありきではないと説明をしっかりとすることを要望する。

【回答】

他からも指摘をいただいている。都道府県説明会などに要請があれば出向き説明する。再検証要請に対しても、地域の中で議論していただきたいと出したリストであり、統廃合を押し付けるものではない。ご理解を。

【参加者】

済生会前橋病院について、統廃合は一律ではないというが、病院名を名指しすること自体大きな問題との怒りがある。地域で議論というが、前橋は大きな病院がそろっているため、すでに機能分担している。にもかかわらず名指しすることは問題。

【回答】

国の会議の場の議論で、公立公的医療機関のあり方として何が求められているかを議論。民間医療機関では担えない、へき地、救急等セーフティネットとして支えていただく。公的医療機関として民間で担えない部分をやれているか分析。方向性自体は9月に急にではなく、地域医療構想に関するWGで取り扱ってきた。都道府県担当職員にあらかじめ説明していたが、しっかり行きわたっていなかった中で、現場から様々な誤解を与えてしまった。真摯に受け止めて、今後公開に関しては丁寧に説明つくす。意見を踏まえてどう対応できるか今後考えて行きたい。

正式な要請はまだしていない。意見を聞きながらどういう形で要請していくか検討していく。

【長谷田】

正式な要請以前に、すでに混乱を生んでいる。收拾できる範囲だと考えているのか。

【回答】

説明責任は果たしていく。

【国民健康保険】（厚労省）

- 1) 広域化された国民健康保険は、協会けんぽなどと比べて税負担が極めて高い。低所得者層が加入する保険にふさわしく、国庫負担率を抜本的に引上げること。均等割・平等割を廃止すること。
- 2) 子どもの医療費無償化や重度心身障害者の入院時食事代への補助など自治体が独自に福祉医療の拡充を行った場合の“ペナルティ”を即時全面廃止すること。

【介護・介護保険】（厚労省）

- 1) 介護報酬を引き上げること。介護関係の施設で働く職員の待遇改善を図ること。
- 2) 施設での居住費・食費の自己負担を軽減し、軽度者への福祉用具貸与条件の緩和を行うこと。

【回答】

医療

1. 国保は加入者の年齢構成が高い等、構造的な問題を抱えている。自治体との協議にもとづき広域化し、公費を拡充した。平成27年度から1700億円財政支援を拡

視察等報告書

整理番号

32

充、平成30年度以降は医療費適正化等すすめる自治体に拡充。今後も効果的な財政支援実施し、安定運営に努める。

・被保険者の相互扶助でやっているの、応分の保険料負担をしてもらう。低所得者への一定の配慮をしている。平成26年度は軽減措置対象を拡大した。国と地方の協議の場において引き続き議論していく。

2. 自治体による無料化は医療費が増加するため、公費負担も増加する。自治体による医療費助成によって増加する医療費は当該自治体が負担すべきもので、公費負担を減額している。ただし、平成30年度から未就学児までのペナルティは廃止した。ペナルティは自治体間の公平性にかんがみ実施している。

介護

1. 平成30年度報酬改定では、0.54%のプラス回答。処遇改善へ公費を出した。10月からさらなる処遇改善進めるよう促す。

2. 平成17年度からの制度改正は、在宅との公平性の観点から行った。所得に応じた負担限度額を設定した。低所得者への配慮は行いつつ、利用者負担は引き続きお願いしたい。

・自力歩行困難、使わないと悪化する場合は条件を緩和している。

【長谷田】

伊勢崎の国保滞納世帯は、年所得50万円未満、50以上100万円未満の世帯が圧倒的に多い。中間的階層でも子どもが2人いる共働き世帯なら国保負担額36,5千円、給与所得の16%にもなる。子ども手当と引き換えに住民税の控除がなくなった。知事会も1兆円の公費投入を求めている。不可欠。

【回答】

財政支援のあり方については、国と地方の協議の場で議論続けている。地方団体からの強い要求として、子どもの均等割りのあり方が寄せられている。市町村でも独自に減免している自治体があることも踏まえた意見と理解している。国と地方の協議では子どもの均等割について、議論していこうということは決まっている。さらに均等割、平等割全体の廃止という課題もあるが、まずは子どもの均等割の廃止について議論していく。

【長谷田】

ペナルティについて、無料化することによって重度化せずに医療費が軽減するという議論もある。一方的に医療費が増えるというのは暴論。

【回答】

昭和59年から議論始まっている。当時との状況は違うという話はあるが、国としてエビデンスはない。当時の、医療費上昇するという計算結果に基づいて実施している。

【長谷田】

近年、無料化実施自治体は増えている。調査なしに、スタート時の昭和59年のデータだけを基に、計算式にあてはめてペナルティをかけているのはおかしい。

【回答】

就学前の無料化については、全国平等に実施されているためペナルティを廃止した。現状に即して、財政的な影響もある。国庫財政もかんがみながら行っていく。ペナルティ制度を前提としてやっていないところにとって、自治体間の公平性も加味しながら、

【長谷田】

財政論で厳密な議論があつて公費負担を増やすのはいい。ペナルティは医療費が増

視察等報告書

整理番号

32

えるからかけるという話。根拠として本当に医療費増があるのか。昭和59年の計算にもとづいているならば、見直す必要がある。

【回答】

影響額については調査課で持っていると思うが、積極的にすべて外そうという議論かということになっていない。

【参加者】

介護職員の処遇改善、職員の基本給、給与月額にストレートに反映されていないことが多い。1年分まとめて支給などが原因か。基本給部分を早めに支給してもらわないと、年度途中でやめた職員は上がらない。

【回答】

担保の仕組みとして、加算として得た額を上回る賃上げをしてもらう。基本報酬での引き上げについて、加算することによって使い道を縛るために加算している。

【参加者】

実態をつかんで改善をして欲しい。

【保育・幼保無償化】（内閣府・厚労省）

- 1) 保育所の待機児解消と定員超過解消するため、保育士の確保、処遇改善のための加算・補助の拡充をおこなうこと。
- 2) 幼児教育・保育の無償化において、副食費も無料にすること。

【生活保護】（厚労省）

- 1) 生活保護基準を引き下げないこと。
- 2) 生活保護受給者の自動車保有・使用の条件を緩和すること。
- 3) 地球温暖化の状況なども勘案し、熱中症死などを発生させないため、従来からの生活保護受給者にも公費によるエアコン設置を行うこと。また、エアコン稼働分の電気代相当の夏季加算を創設すること。

【保育・幼保無償化】

【回答】

1. 資格取得促進、離職者の再就職促進などの総合的に取り組みについて。
・処遇改善。平成25年以降処遇に関してが重要課題になってきた。月額で38000円の処遇改善を実施している。平成29年度から最大月額4万円加算。今年度から月額30000円の改善も実施。引き続き取り組んでいく。継続的に仕事をしてもらえるよう取り組む。
2. 副食費。保育料の中で負担してもらっていたが、無償化にあたっては基本的に食事にかかる費用は、利用する・しないがあること、義務教育でも給食費は別途負担しているため無償化から除いた。ただし、低所得者への配慮として、10月から年収360万円以下の人は徴収しないこととした。負担が増えることがないように、制度改正している。

【参加者】

研修を受ければ加算となっているが、そもそも一般的な職業と比較して月10万円低い。それでも保育士はやりがいを感じてやっている。抜本的な加算や補助が求められているが、研修受けないと受け取れない。研修でいなくなる職員分の補充もない。園の実態を把握した上で改善を図るべき。

【回答】

2022年をめどに研修実施率を見ながら判断する形になる。平成29年創設の加算については、技能経験に応じた、一定スキルを持って園でも役割を担っている人へ

視察等報告書

整理番号

32

の加算。研修を課されるのは理解してほしい。

【参加者】

研修は意味がない。経験年数もいいが、研修があることによって園に負担（持ち出し）が生じている。見直しが必要。

【回答】

○ランニングでも受講できる。改善できるところはやっている。

【参加者】

分断を持ちこむようなことはやめてほしい。

【参加者】

副食費。無償化にともなって逆に負担増となる世帯もある。そういうことが起きないように、自治体が単独補助をやらざるを得ない状況になっている。保育の一環としての給食であり、当然副食費も無償にすべき。

【回答】

自治体独自の減免は地方自治の中で、財政をどこに振り向けるかというもの。無償化にともなって国の制度として逆転が起これないように免除対象者を拡充している。無償化しているので、これまで自治体が単独で保険料減免していた分に、国・県費が入ってくる。これまで減免につかっていた部分も引き続き子ども子育てに使ってほしいとお願いしている。最終的に自治体が財源をどこに振り向けるかは、国が強制できない。逆転が起これないように引き続き働きかけを行っていく。

給食提供のための人件費光熱費は、保育の公定価格に含めてやっている。

【生活保護】

【回答】

1. 一般低所得世帯との均衡を図っている。適正な水準となるよう、上げることも踏まえて検討していく。

2. 自動車は「資産」に該当。維持費の問題も。移動に著しく困難な地域での居住、医療機関受診に例外的に保有認める。

3. 必要な生活用品はやりくりで購入してもらっている。特別な場合、一時扶助費として什器使用を認めている。熱中症、什器の支給対象に冷房器具も指定。7月1日から適用した。ただし、2018年4月1日以降に保護開始した人が対象。平成31年3月の全国担当者会議等で改正内容を周知徹底した。特別な事情がない人についてはやりくりの中で、自費で購入してほしい。社会福祉協議会の貸付なども使える。

電気代含めた光熱費全体は生活扶助の中で毎月支給している。冬季は特別な事情。平成26年に光熱費増加月の調査を実施した。夏期の増加実態は確認できなかったため、夏期加算はできない。

【長谷田】

消費税増税されたが、食品などの分量が減って金額は同じ。また、国のアドバイスに従って春にすでに値上げされた等。生活費をどう見ているか。

国民年金制度そのものは、群馬県全体の平均額が4万5000円ほど。この間は、さらに減っている。低収入者の生活実態と比較して保護費を下げるのは、憲法25条の理念から見ても逆。

【回答】

生保の最低生活費はそれだけでやってもらうものなので、消費の実態に応じて上げ下げをすべきと考えている。消費税の関係で1.9%引き上げた。基準としては適用している。一方でおっしゃるような実態もある。そういう実態を検証の際に踏まえたうえで、必要に応じた見直しをする必要があると考えている。

視察等報告書

整理番号

32

【長谷田】

低所得の人の消費の実態に合わせた検証がないと

【回答】

どういう形での見直しが必要なのかも含めて検証していく必要がある

【参加者】

エアコン。暑さが尋常ではない。命に関わる問題。対象外の人には保護費のやりくりでそろえるのが基本というが、エアコンを購入できるほどやりくり（貯金）できない。熱中症や死にいたる危険はある。エアコンは必要なものと認識して、認めるべき。

夏期加算。エアコンがあっても、生活扶助がギリギリなので使用を躊躇する人も。

【回答】

短期間でやりくり困難な場合、生活福祉資金貸付での対応が考えられる。協力を要請している。代理納付として生活扶助費から。やりくり自体が困難という意見は承る。

冬季加算検証の際は、下から60%で見て上がる時期がいつかを検証。使い控えしている人もいる一方で、ある程度一般を反映していると考え。高齢者の使い控えはそもそも高齢者施策として検討していく必要がある。

【参加者】

やりくりできるほど生活扶助費を出しているのか。10年たってもエアコンは買えない実態。貯金してエアコンを買える人を見たことがない。福祉資金借りても返せない。毎年暑さで亡くなる人が増えている。貯金して買えと言うのはおかしい。

【回答】

消費の実態の中には耐久材も入っている。

【参加者】

群馬県では、自動車は「資産」ではなく「生活手段」。実態をしっかりと見てほしい。生活を圧迫どころか、それがなければ生活できない。

【回答】

自治体から要望もいただいている。どういうところで保有を認めるべきかを検討していく。

◆農業支援に関する施策について（農水省、環境省）

【豚コレラ対策について】（農水省）

- 1) 群馬県内のワクチン接種は2月末までかかるとのことだが、獣医師の確保等、国として支援し、迅速に完了させること。
- 2) 患畜が発生した場合、農家が廃業せず再起できるよう、長期間の経済支援をおこなうこと。
- 3) アフリカ豚コレラの侵入防止策を強化すること。

【有害鳥獣対策の強化について】（農水省、環境省）

- 1) 有害鳥獣対策事業において、捕獲した害獣処理を広域圏単位で焼却処分できる施設の設置や広域的な鉄の柵（シカ・イノシシ・クマ）の設置、森林の枝打ち・下草刈り・緩衝地帯整備など「棲み分け」できる環境の整備、捕獲者の育成をすすめるための猟友会に対する国の補助金の増額をおこなうこと。

豚コレラについて

【回答】

1. 10月末から接種開始。県でスケジュール作成。リスクに応じて順に月10～12、3万頭ぐらいになるが、実施。獣医師は必要に応じて周辺県などから派遣調整も。
- 11県（+1）からは要請もあり実際調整している。群馬は人数確保は今のところ要

視察等報告書

整理番号

32

請はない。今後不測の事態等あれば要請も。ワクチンは順次必要数量届けている。今のところ2月末のスケジュール。

2. 手当金として評価額を支払い。患畜、疑似患畜。群馬の場合、未発生だが、万が一発生したら評価額に応じて支払う。家畜伝染病保護法？に基づく。

家畜がいない期間も生じるので、基金も活用して経済的支援も。直接的ではないが各種融資も案内している。

3. 侵入防止に万全を期さなければならない。動物検疫所で侵入防止に努めている。侵入の要因として一番警戒しているのは、入国者の携帯品となっている肉が一番チェックしづらい。ほとんどの国から持ち込み禁止だが、そのチェックが難しい。アジアの11の国と地域で発生。韓国でも9月発生が確認された。海外からの侵入対策をしっかりとやっていく。水際対策として、外国からの持ち込み禁止について周知徹底、在外公館から現地で発信、SNSなどで情報発信、海外メディアも活用して情報発信、日本向けのビザを取得する際の周知。入国者に対して家畜防疫官が声かけしながら、持ち込みは違法行為であることを入国者に告知、探知犬によるチェック。探知犬も増やす。

【参加者】

「なぜもっと早くワクチンを打たなかったのか」などと、初動の遅れについて関係者から不信の声。今後に生かす意味でもお聞きしたい。2010年口蹄疫の時には、これほど広がらなかった。

【回答】

家畜伝染病については発生を抑えてウイルスをなくしていくことが一番の選択。初動については「予防」ではなく殺処分と埋却での「防疫」を考えていた。口蹄疫のような爆発的な広がりではなかった。お叱りを受けることは承知。多くの自治体、生産者からワクチンの強い要望をいただき、10月から予防的なワクチン使用を選択した。

◆台風災害への対応について（内閣府防災）

【内閣府】

- 1) 災害時の避難所の開設・運営にあたっては、パーテーションやベッド、温かい食事、トイレや更衣室の確保など、人権が守られる避難所整備への財政措置を行うこと、そのためのガイドライン見直しを進めること。
- 2) 床上浸水は1m以上でなければ大規模半壊と認めないなど、実情にまったく合わない制度を抜本的に見直すこと。また、被災者生活再建支援法の支援金を大幅に引き上げること。

【回答】

1. 避難所の良好な生活環境の指針。市町村が取り組むべき基本的対応を事前に確認し、災害対応の各段階、準備、初動、応急、復旧においてチェックリストにまとめたガイドラインを示している。財政措置については、法にもとづき協議にもとづく支援、プッシュ型支援を行っている。
2. ・被害認定については原則として内部立ち入り調査し、外壁、内壁等各部位の損害を積み上げていく。床上浸水について、大規模災害のときには棟数が多く、一棟ずつ入り調査するのに時間がかかる。第1次調査は簡易的な認定。被災者からの要望に応じて詳細調査もする。

・支給金額引き上げをする場合、過去に被災者に払ってきた金額、基礎支援金に加算支援金を上乗せし支給。過去の被災者との公平関係、国の財政に関わってくる。被災者に寄り添いながら対応。

視察等報告書

整理番号

32

【参加者】

ガイドラインは県も言うが、実際は体育館で毛布1枚渡されるだけ。ガイドラインを見直し、人権が守られる避難所にしていくための、助成金も出すとかして欲しい。雨が降っている夜中に避難勧告が出ても避難できない人もいる。雨が強くなる前の明るいうちに避難する必要があるが、パーテーションなどは必需品となる。検討してほしい。

【回答】

避難行動については担当が別。避難所において自治体間、避難所間で差が出てしまっていることは聞いている。平時に地方交付税において備蓄品購入費などで支援。救助法にもとづき必要な支援もしている。地域のニーズを把握し必要な支援をしている。

【参加者】

山間僻地で人口減少、高齢化が進んでいる。避難所は体育館が指定。高齢者が床に座ること自体苦痛。椅子やベッドなどじかに床に座らなくて済むように備品を用意するにしても、助成はない。どのような避難者が多いかによっても準備する備品が変わってくる。せっかく避難してもそこで具合が悪くなってしまう。

【回答】

段ボールベッド、高齢者にとどまらず健康を維持するためにはある程度段差があった方が寝起きしやすい。ガイドラインでは段ボールベッドを自治体に周知している。指摘ももらいながら段ボールベッドの普及に、必要に応じてつとめていく。

【参加者】

プッシュ型というのは声をあげないと対応してもらえない。声をあげる時は、現場は混乱している。交付税ではなく真水で普段から準備できるような措置が必要。

【回答】

これからも現場のニーズを踏まえて必要な物資支援をしていく。自治体として物資を日ごろから準備してもらいたい。

【参加者】

ガイドラインの徹底を。

【回答】

自治体に周知している。避難所ガイドラインは取り組みについてのチェックシート形式。各市町村で十分周知され活用されているものであると期待している。機会があれば、市町村への徹底も検討する。

【参加者】

市町村もここまでの災害は想定していなかった。だからこそガイドラインの徹底が必要。被害認定も市町村は徹底されていない。浸水が1mでなければ国の支援の対象にならないとか、県の支援メニューに乗るかどうか徹底されていない。自力でなんとかしなくてはならないのかと、住民は業者に発注してしまう。

【回答】

現在、県を通じて再調査や再申請ができると周知しているところ。個別に市町村をまわり、再調査をきちんと実施するよう要請している。

【参加者】

過去の災害との公平性というが、過去と比べて格差拡大や高齢化の広がりや1つ1つの被害規模も、復旧の体力も大きくなっている。集落の消滅になりかねない。

◆洪水対策について（国交省）

【参加者】

視察等報告書

整理番号

32

利根川上流域での緊急放流。園原ダム。危険水域を越えた。水流が護岸を浸食する。台風は事前にわかる。計画的に事前放流をしていく必要があるのでは。狭い上流域で一気に放流することによる被害の危険がある。

【回答】

担当に伝える。

◆消費税について（財務省）

- 1) 消費税を5%に引き下げること。中小業者に過大な事務負担を強いる消費税の「複数税率」、免税事業者が取引から排除される「インボイス制度」導入を撤回すること。

【回答】

社会保障費が増えているため公平にというが、偏った富を平準化するのが税の役割。もうけている企業からではなく、低所得者からも取り上げるのはどうか。

・少子高齢化にあわせてグローバル化が進んでいる。純粋な減税にならないよう課税所得を広げた上でやっている。法人や企業に税負担をもとめていくと、賃金があがらないなどということも起きるので慎重にやっていく必要がある。

社会にあわせた税体系を考えて行く必要がある。

【長谷田】

インボイスで困るのは、大企業を支えている地域産業にかかわる部分。また、10月以降外食産業でも特に地域の飲食店は悲惨な状態。地方の実態を知ってもらい、10%増税がどれだけ打撃を与えているか理解して、早急に5%への引き下げを。

◆公共交通への支援について（国交省）

- 1) 免許を返納しても、安心して暮らせるようタクシー券の配布や過疎地域以外でもデマンドバス・タクシーなどを運行させる自治体が増えている。交通弱者支援への補助を国として予算化すること。

【回答】

公共交通維持は重要と考えている。路線バスやコミュニティバスなど、生活交通の維持・支援を行っている。今後も努めて行く。

【参加者】

この間補助金も出してもらっている。前橋ではマイタクへの補助。高齢者や障害者に対する補助を行っている。約3億円。県からも2000万円ほど出ている。住民の足となっている公共交通にもっと補助があれば広げられる。国として抜本的に強化を。住民の望むところに手当をしていく方向に。

【回答】

予算を伴うものになる。地域ごとの要望も聞いているところ。予算に限りがあるので、この補助金は手を挙げたところで要綱にあっていればどこでもOK。活用したいという市町村は毎年増えている。どこも厳しいと思う。来年度も44億円増額で予算要求している。離島航路、航空路も含み264億円。

【参加者】

県はBRTも準備。接続が良くないと意味がない。それよりも地域の交通を広げるための支援を。

【参加者】

来年から乗り合いタクシーをスタートさせる。タクシー業界は、現状で需要と供給

視察等報告書

整理番号

32

のバランスが。当局もニーズをつかみきれない。手挙げする市町村が増えて増額要求してもらったのはありがたいが、手を挙げると別な交付金が採択されないのではという不安感もある。

【回答】

交付金だと何に使われているかわからないという声も。具体的に決まったら、どれが有利か、聞いてもらえると。赤字補てんの補助金はこちらだけなので、できるだけ使ってほしい。

【参加者】平野部は道路が縦横無尽。行き先も様々。デマンドでは対応しきれず、乗り合いタクシーとなるが、車両購入補助があるのかないのか、使えるものがあつたとしても手を挙げて来るのかこないのかというのもあり、構築しづらい。

◆原発・エネルギー政策について（経産省、環境省）

【原発問題】

- 1) 福島原発の汚染水、汚染土と全国の使用済核燃料等の最終処理を明確にすること。
- 2) 原発の危険性を直視し、柏崎刈羽原発・東海第二原発などすべての再稼働中止と廃炉を決断すること。

【太陽光発電】

自然環境保護や住民の安全のため、斜面にメガソーラーを設置するなど太陽光発電設備の野放図な開発に規制をかけること。

【原発・エネルギー政策】

【回答】

1. 汚染水発生量を減らす対策を積み重ねてきた。5年ほど前にタンクから漏れた頃、1日にタンク1棟が2日でいっぱい。凍土壁やフェイシング、建屋屋根の補修など対策で1日平均170トン（タンク1棟が1週間）に。次の課題もある。

浄化設備によって敷地境界でも線量が下がってきている。5年前と比べ10分の1ほどに。トリチウムをどう取り除き、水を処理していくかは技術的に確立されていない。委員会を設けて専門家、社会学（風評被害への対応）の専門家も含めて検討している。結論ありきで進めることや議論を尽くさず進めることはよくないことと考えている。

・使用済み燃料に関しては放射能レベル軽減、資源の再利用などの観点から再処理方針。

・基本計画で可能な限り省エネ、再エネに切り替える。資源の乏しい日本で原子力頼らざるを得ない。安全性最優先で。世界で最も高いレベルにある審査で、地元の同意が得られたものから再稼働していくのが現実的。

・汚染土最終処理。除去土壌。福島第1原発周辺に施設をつくり運び込んでいる。30年以内に県外で最終処分することが決まっている。環境省内に有識者、専門家の検討委員会をつくり、最終処分に向けた技術開発、工程表を作成。これに沿って最終処分の方向性を今後検討し着実に進めて行く。

【参加者】

全ての原発が止まった時でも電力は不足しなかった。なぜ再稼働か。

安全を前提にというのが、福島原発事故が起きた。

再稼働したとしても最終処理はどうするのか。

【回答】

現在9基稼働している。全ての原発が止まった時は、火力発電などを使っていた。電力を使うということに関しては原発が稼働していなくても代替があつた。しかし環

視察等報告書

整理番号

32

境や外交、国際的貢献の面がある。安定かつ安価なものが最も望ましい。CO2排出の問題。火力発電も電気料金に転嫁しないとできない。

【参加者】

福島原発事故を見ると、決して安価ではない（そうですね）。関電の事件もあった。再稼働以前に考えることがある。

コストの問題で言うと事故が起きると大変なことになる。

安全に稼働したとしても最終的な廃棄物の処理はどうなるのか。

消費税あげるときに「次の世代にツケを残さない」というが、原発こそ後世にツケを残すもの。どういう認識か。

【回答】

何もやっていないわけではない。やれることをやりながら、ご理解いただきたい。原発依存は減らしていくという方向ではやっている。一つでも早くやれることはとりくんでいる。

◆教育環境の整備について（文科省、総務省）

【教育環境の改善】（文科省）

- 1) 教員の長時間労働を助長する変形労働時間制度の導入をやめ、長時間労働を解消するために抜本的な教員の定数増をおこなうこと。
- 2) 公立小中学校の35人学級の完全実施に国が責任を持って取り組み、早期に国の責任で、小学校、中学校、高校すべての学年で30人以下学級を実現すること。

【特別支援教育の充実】（文科省、総務省）

- 1) 障がい児の学校生活に欠かせない介助員の職能を適正に評価し正規雇用とすること。介助員と教職員が日常的に介助に必要な打ち合わせや協議が行えるようにするため、介助員の所定勤務時間を教職員と同一にすること。それらのために必要な財政措置を講じること。

【回答】

1. 地公臨でも力のある教員はいる。1学級が35人定員でも多いぐらい。教員を増やさない。

・給特法改正案を出しているが、まったく何もしないということではない。1つやれば全てうまくいくということではない。全体の中でしっかり考えて行く必要がある。

小学校は平均28人ほどになっている。中学校でも32人ほど。概算要求の中で専科の見直し。1～6時間全部教えていると、他の業務ができない。勤務時間、いかに子どもたちに時間をかけるために減らす、専科指導を減らし、より教育活動を充実させるために。働き方改革に取り組んでいく。いろんなことを組み合わせてやっていきたい。

【長谷田】

メニューが増えるのはいいこと。教育現場の仕事を分担していく意味では。しかしそれがほとんど非正規。専門性との矛盾もある。

【回答】

スクールロイヤー、部活指導など外部非正規が多いことは確か。名古屋市など常駐もある。全国どこでもそういう状況にならないと。カウンセラーについても密度を高める要求もしている。需要と供給から見て行くことも。国から常駐を言うわけにはいかないが、補助を進めながら促していくなど。

【参加者】

視察等報告書

整理番号

32

専科指導員2000人は見直し、TTや習熟度別指導でやっていた人を専科に。900人は新規で。2090人だと効果はどうか。

【回答】

2年間かけて4000人分を振り返る。英語専科が3000人あるので、学級担任のコマ数を減らしてと考えている。

【参加者】

スクールカウンセラーは、せめて1校に1～2人配置できないと、焼け石に水。予算をとってほしい。

【回答】

特別支援学校支援人の配置、自治体の配置実績も確認しながら、財政当局との話し合いもしている。

【参加者】

支援員。交付税措置なので正規で雇えない実態がある。教員と同じ位置付けにしてもらえれば。障害児増えている実情がある中で。支援員は4時まで。障害児の下校に合わせている。校長も言っているが、子どもが帰ってから打ち合わせ。教育委員会にお願いしても財政的に無理と。市単独教員の初任研を県が受けさせないということがあり、小学校については改善させたが、中学校は未だ認められない。

【参加者】

いじめ認知件数が最高とか、不登校が増えているなど、先生を増やすことが最も必要。そこを避けようとするから変なことになる。自身を持って予算要求してほしい。

【回答】

子どもが減っているから教職員も減らすということにはならない。教職員を減らすことはこれっぽっちも思っていない。

◆地方自治体の業務について（総務省）

- 1) 会計年度任用職員制度の運用について、現在の月額給与を引き下げて、期末手当で支給総額の現状を維持するという自治体も生まれている。このような対応は制度の趣旨になじまないの、前橋市などを指導・改善させること。
- 2) 市民の生活実態に配慮しない滞納整理や税収納行政の改善を総務省として指導すること。また、このような違法な徴収方式が広がらないような実効ある措置をとること。（昨年1月に前橋地裁で、給与振込を差し押さえるやり方は違法との判決が下された結果、前橋では一定の改善がみられた。しかし、他市町村に広がっている。）

【回答】

1. 令和2年度から施行。資料を見て。期末手当を新たに支給する一方で月額給与を引き下げて現状水準を維持することは、法の趣旨になじまない。前橋は、期末手当相当分がこれまでの給与に加味されていたという話もあった。制度施行ぎりぎりまで趣旨に添わない対応についてはしっかり対応していく。

【参加者】

館林でも運用にあたり、年収ベースでは下げることはないが、月額はどうかということのはっきり言わない。一般事務職の時給が850円。これを見る限りとても期末手当分を入れていたとは思えない。公立保育士の非正規率が半数超え。制度導入にあたって、フルタイムだと退職金も発生するため、フルタイム職員をなくすという。保育士不足で定員まであずかれない保育所。拍車をかけることになる。財政的な措置を一刻も早く決めてもらい、市町村に通知を。そこがはっきりしないので、自治体もど

視察等報告書

整理番号

32

う削るかになっている。住民サービス削減につながる。

【回答】

総額が変わらなければとか、特段の理由なく勤務時間を削ることも、法の趣旨に沿わない。今までの報酬水準が自治体ごとバラバラだが、特段の理由なく業務の内容に見合わない勤務時間削減は趣旨に添わない。

【参加者】

そういう事例をあげて市町村に通知を。臨時職員に会計年度任用職員になるかどうかの希望を出すように言っているが、給与については何も提示していない。

【回答】

所管課とも話をする。

【参加者】

前橋職員の4分の1が非正規。566人の嘱託全員をパートタイムの会計年度職員に位置づけようと言うのが前橋市の考え。そういう中で、月額を引き下げて総額で帳尻を合わせる。生活していくことが大変になる。

【回答】

勤務時間についても職務の内容に見合わず、特段の理由なく、財政的理由だけで削減することは趣旨に沿わないと、自治体にも伝えている。趣旨に沿わないものであれば個別に対応する。

【長谷田】

財政措置なく待遇だけアップすることは困難。国が後出しで財政措置を決めても、自治体は12月議会で条例決める。絵に描いた餅になりかねない。

【回答】

しっかり対応していく。財政措置も。

【回答】

2. H30年の地裁判決と同じ。当然差し控えるべき。滞納処分にあたっては個別の実情を十分に把握した上で法令にのっとって適切な対応をすること。総務省自身が具体的な実情を把握することはないが、都道府県、市町村に対して適正な執行に努めるよう示している。関係法令に沿って今後も適切な措置を。

【参加者】

年1万件ほどの差し押さえだったが、判決以降預金をゼロにする差し押さえはなくなった。しかし他は相変わらず。生命保険解約させて差し押さえなど。滞納納税は一括納付が原則と、猶予制度を説明もしない。5000件近く差し押さえが行われている状態。県内他の自治体にも広がっている。強権的なやり方は是正する必要がある。

【回答】

あるべき姿について、これまでも通知している。これまでは事務連絡だったが、今年4月からは総務大臣通知という形で格上げた。

【参加者】

(自分の自治体では)徴収の猶予はわずか2件。納税者の立場で改善させていくことが必要。

【回答】

しっかり周知を図る

【参加者】

徴収の方向について意見は一致するが、現場ではいろいろある。

【回答】

実際のところはどうやっていくか。こちらは制度のあり方を周知する。みなさんは

視察等報告書

整理番号

32

実際にやられていることを当局に投げかけている。どういう形で納めるのがいいのか、見つけて行かなければならない。一足飛びに「これがいい」ということにはならないが、税務当局が「これでいいのか」と考えながらやってもらうのがいい。制度の趣旨について周知していく。

提出のみした項目

【医療】（厚生労働省）

- (1) 子どもや妊産婦の健康を守るために、内部被ばくを測定するホールボディカウンターを必要な自治体に設置すること。
- (2) 過疎地域への医師派遣の態勢を整えること。
- (3) 後期高齢者医療制度の一部負担金を1割負担から2割負担とする制度改定を行わないこと。

【国民健康保険】（厚生労働省）

- (1) 命に係わる資格証明書の制度をやめること。

【介護・介護保険】（厚生労働省）

- (1) 特別養護老人ホームの整備助成制度を元に戻すこと。不足する特別養護老人ホームの増床を図るため、施設整備補助金を増額すること。

一前橋市の第7期スマイルプラン(2018～2020年度)の特養ホームの増設計画は、大幅に見達しが生じている。これは、特養整備の国の補助金がかつてのように整備費の4分の1が国、残りが県と市で各4分の1というようなわかりやすい内容ではなく、市町村が整備方針をもって起債すればその元利償還金の大部分を交付税措置すると言ったような内容になったために、市が積極的に福祉法人に働きかけられないという状況があるためである。特養ホーム抑制方針を改め、元の補助制度に戻すことを求める。

- (2) 介護度1、2まで介護保険からはずすことをやめること。
- (3) 利用料について、「現役並み所得者」に対する2割負担を廃止するとともに、社会保障審議会介護保険部会で論点として示されている2割負担の拡大など負担増を中止すること。
- (4) 40～64歳が負担する保険料の計算方法に、収入に応じた「総報酬割」を導入しないこと。健保組合や共済の負担が増える代わりに協会けんぽの負担が減り、国庫補助をゼロにできるとされるが、国民負担増はすべきではない。
- (5) 年収が増えた額以上に介護保険料が引き上げられる仕組みを改め、介護保険料の引き下げ・負担軽減を図ること。そのための国負担の拡充を行うこと。
- (6) 食費・居住費における補足給付について、年金収入が年80万円をわずかに超えただけで利用者負担区分が第2段階から第3段階に上がり、月額2万円もの負担増から年金収入が年額80万円を超える以上に負担増となる制度を改めること。食費・居住費を含めた自己負担の軽減を図るとともに応能負担を強めること。そのために必要な財政措置を講じること。
- (7) 保険料滞納者への制裁措置(利用料の3割負担や高額介護サービス費の不支給など)を廃止し、必要な介護保険サービスを利用できるように制度を改善すること。

視察等報告書

整理番号

32

【保育】（厚生労働省）

- (1) 保育の公定価格を抜本的に見直すこと。
- (2) 障がい児加算について、必要十分な加算を行うとともに、保護者や自治体に負担増が生じないよう財政措置を行うこと。
- (3) 公的責任の後退につながる公立保育所の民営化を推進することになる公立保育所運営費の交付税措置は中止し、運営費国庫補助を復活すること。そのうえで、私立保育所のモデルとなる公立保育所の運営を市町村が安定的に継続できるよう、国庫補助の拡充・増額を図ること。

【生活保護・生活困窮者自立支援制度について】（厚生労働省）

- (1) 生活保護受給者が公営住宅を退去する際の「原状回復費用」について、必要な扶助費を支給すること。
- (2) 教育扶助費について、文部科学省が検討している準用保護による入学準備金の増額に合わせ、要保護による入学準備金も、準要保護による入学準備金との「逆転現象」を生まないように必要な増額を図ること。支給額についても、「限度額内の実費」から「実情に合わせて増額した額を支給」とすること。支給時期についても、入学準備に間に合うよう早める規定を整備すること。
- (3) 移送費の支給において自治体に基準を守らせること。
- (4) 自治体に責任がある保護費過誤支給については、返還を求めないこと。
- (5) 生活保護費をこれ以上引き下げないこと。
- (6) 生活困窮者自立支援制度を優先させ、生活保護申請を受け付けないというような運用をさせないこと。
- (7) 生活困窮者自立支援制度の住宅支援、就業支援を充実させること。
- (8) 現在の級地区分は、地域の実態を反映していない。級地区分を実態に即して見直すこと。

【最低賃金について】（厚生労働省）

- (1) 最低賃金を今すぐ全国一律1000円に引き上げ、1500円をめざすこと。

【学童保育について】（厚生労働省）

- (1) 学童保育における障がい児の受け入れに対する補助を拡充・増額すること。
- (2) 支援員の処遇改善を図るために、補助金を抜本的に拡充・増額し、単年度ごとの補助から通年制の補助へと改善すること。
- (3) 保護者負担の軽減と学童クラブの安定的運営を図るため、運営費補助を拡充・増額し補助金の交付回数を増やすこと。民設クラブの施設整備費補助制度、低所得世帯や多子世帯への保育料補助制度等を創設すること。

【障がい者施策】（厚生労働省）

- (1) 今後ますます増加が見込まれる障がい者施設への通所・入所希望に対応できるよう、施設を新設する場合に発生する建設費や新たな用地取得費にも対応するため、施設の増改築に対する補助も含めて施設整備補助を思いきって拡充すること。

視察等報告書

整理番号

32

【主要項目以外の項目】（農林水産省）

- （１） コメの直接支払交付金を、減額前の１０００円／１０㍓に戻し、維持すること。
- （２） 農事組合法人や集落営農組織が購入する農業機械に対する助成を強めること。
- （３） 日米ＦＴＡ交渉について
 - ① 群馬県の畜産を危機に陥れる日米ＦＴＡの批准をストップすること。国会で全容を明らかにし、合意を撤回すること。ＴＰＰ協定から離脱すること。
 - ② 関税ゼロや関税の大幅引き下げなどによる農業への大打撃や食の安全への脅威から国民を守ること。
 - ③ 農業の経営存続、後継者支援への万全な対策を実施すること。

（成果・感想）

地域の諸課題について直接、毎年各省庁の方々と話せる貴重な機会であり大切にしたい。省庁によっては、現場の要望をある程度把握して努力している部分が垣間見える場合もある。今後の日頃の活動の中で、市民要望であっても国政によって改善するしかない部分については積極的に要望提出をし、市民の声を届けていきたいと考えている。

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

33

会 派 名	日本共産党議員団	議員氏名	長谷田 公子
支出年月日	令和 元 年 11 月 30 日 (第 3 四半期)	支 出 額	4,457 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 ④ 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人 件 費 8. 事務所費		
備 考			

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

日本共産党市議団 様		日本共産党発行の しんぶん 赤旗 領 収 書
新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930
新ぐんま	1	30
		4,457 円
		2019 年 11 月分
上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 日本共産党伊勢崎・佐波地区委員会 伊勢崎市北千木町2087 TEL 0270-25-4854		
領収日 11/30		扱者 

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

35

会 派 名	日本共産党議員団	議員氏名	長谷田 公子
支出年月日	令和 元年 12 月 26 日 (第 3 四半期)	支 出 額	205590 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 ⑤. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人 件 費 8. 事務所費		
備 考	議員団ニュース 新春号印刷代 及び 振込手数料		

領 収 証

No.

日本共産党伊勢崎市議員団

様

2019 年 12 月 26 日

金額	¥	2	0	5	0	4	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---	---

但し印刷代として

上記の金額正に領収いたしました。

現 金	✓
小切手	
手 形	



強矢デザイン事務所

強 矢 義 和

〒370-2213 群馬県甘楽郡甘楽町白倉18-13
TEL.0274-74-6442 FAX.0274-74-7090



キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます。

群馬銀行

●お取引種別	●取扱店	●機 番	●お 取 扱 日
支払			01-12-26
●お取引銀行(会社)	●お取引店	●口 座 番 号	

●お取扱枚数	●振込番号	●処理番号	●お取引金額
			¥205,040
●手 数 料	●残高(一がある場合は、お借入残高を表します)		
¥550			***
●お つ り	●説明コード	●ページ	●取引時刻
			12:31

●ご案内
しのめ信用金庫

本店営業部

口座番号

受取人名スネヤ ヨシカス

様

依頼人名イセサキツキ カイニホソキヨウサ

ソトウキ インタソ

様

政務活動費領収書等貼付用紙 (続紙)

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。) 整理番号

35

請求書

No.1

2019年12月23日

強矢デザイン事務所

代表 強矢 義和

日本共産党伊勢崎市議団 様

〒370-2213 群馬県甘楽郡甘楽町白倉18-13

TEL 0274-74-6442 FAX 0274-74-7090

下記の通りご請求申し上げます

品 名	数量	単価	金額
議員団ニュース新春号	1	186400	¥186,400
A3、二つ折り、コート紙、両面カラー、33000枚			¥0
			¥0
			¥0
			¥0
			¥0
			¥0
			¥0
			¥0
			¥0
			¥0
			¥0
			¥0
			¥0
			¥0
			¥0

小 計	¥186,400
消 費 税	¥18,640
当 月 請 求 額	¥205,040
前 月 残	
入 金	
総 合 計	¥205,040

★ご送金の場合は下記口座へお振り込み下さい

しのめ信用金庫本店 口座名 強矢 義和(スネヤヨシカズ)

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

36

会 派 名	日本共産党議員団	議員氏名	長谷田 公子
支出年月日	令和 元年12月29日 (第3四半期)	支 出 額	2,662 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 4. 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人 件 費 ⑧. 事務所費		
備 考			

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

領 収 証

日本共産党議員団 様

¥2,662

本体 2,420円
消費税等 242円

但し、

上記、正に領収致しました。

19年12月29日 担当: 
#1912290200100



鉛筆名入れ無料キ
ャンペーン中



2019/12/29 16:05 R:2 担:16

整頓用品	外税	760
ハンチスファ		
4903419132972		@380*2
整頓用品	外税	760
ハンチスファ		
4903419132989		@380*2
整頓用品	外税	450
ハンチスファ		
4903419142346		1
整頓用品	外税	450
ハンチスファ		
4903419142353		1
小計		2,420
消費税等		242
合計		2,662
	(10%対象)	2,662)
	(8%対象)	0)
現金		5,000
お釣り		2,338

※印は軽減税率対象

令和 元 年度政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号

37

会 派 名	日本共産党議員団	議員氏名	長谷田 公子
支出年月日	令和 元 年 12 月 31 日 (第3四半期)	支 出 額	4,457 円
按分した場合	(金額) 円 × (按分率) % = 円		
使 途 区 分	1. 調査研究費 2. 研修会議費 3. 資料作成費 ④ 資料購入費 5. 広報広聴費 6. 要請・陳情活動費 7. 人 件 費 8. 事務所費		
備 考			

◎貼付欄 (領収書等は、重なりや折れがないように貼付する。)

日本共産党市議団 様			日本共産党発行の しんぶん赤旗 領 収 書
新聞・雑誌名	部数	金額	4,457 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2019 年 12 月分 上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 日本共産党伊勢崎・佐波地区委員会 伊勢崎市北千木町2087 TEL 0270-25-4854
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	
新ぐんま	1	30	

領収日

12/31

振替

